

令和2年6月11日

各学部同窓会会員 様

困窮学生支援のための修学支援基金寄附へのお願い

富山大学卒業生・修了生の皆様には、日頃から、本学の教育・研究・社会貢献及び大学運営にご協力いただき誠にありがとうございます。

5月25日に47都道府県全ての「緊急事態宣言」が解除され、富山大学でも感染防止対策の実施、3つの密を徹底的に避け、6月から遠隔授業と並行して、実験・実習等の一部科目では対面型授業を再開させ、学生も徐々に学生生活を取り戻しつつあります。

しかし、社会全体の経済停滞による保護者からの仕送り減、アルバイトの休止等により生活困窮に陥った学生がいることから、本学では、これまでに集めた富山大学基金から約7千5百万円を拠出して、困窮学生（約1500名）への生活支援として1人当たり5万円の支援を実施いたしました。生活困窮が改善しない学生達が署名活動を行い、全学生への富山大学独自の学生支援の要望の提出があり、まだまだ支援が行きわたらない状況であります。

また、国の「学生支援緊急給付金」（10万円、非課税世帯20万円）も活用しますが、全学生の1割程度（約900名）にしか支給されないことが判明いたしました。

4月末より富山大学基金（一般・修学支援）への寄附をお願いし、現在まで約2千4百万円のご厚情を賜りましたが、まだまだ多くの困窮学生の修学支援には足りない現状があります。

つきましては、度重なる寄附のお願いで申し訳ありませんが、困窮学生への修学支援寄附金の追加目標額を5千万円として、引き続き、教職員及び一般の方に寄附をお願いするとともに、皆様方の後輩である本学学生への修学支援を改めてお願い申し上げる次第です。

富山大学同窓会連合会会長	寺 林 敏
人文学部同窓会会長	米 原 寛
教育学部同窓会会長	中 村 義 朗
越嶺会会長	橋 本 洋 二
理学部同窓会会長	高 井 正 三
仰岳会会長	坂 井 孝 幸
医学部同窓会会長	田 淵 英 一
富山薬同窓会会長	稲 田 裕 彦
創己会会長	嶋 光 太 郎
富山大学長	齋 藤 滋

【お問合せ先】 〒 930-8555
富山市五福 3190 富山大学基金事務室
TEL : 076-445-6178 FAX : 076-445-6014
E-mail ; kikin@adm.u-toyama.ac.jp

【銀行・ゆうちょ銀行による寄附】

富山大学基金趣意書及び専用の「振込用紙」を郵送いたしますので、担当までご連絡願います。

郵便局 口座番号	00730-2-40432	} 口座名義は、いづれも 「 <u>国立大学法人富山大学 富山大学基金</u> 」
北陸銀行 五福支店 口座番号	(普) 6008935	
富山第一銀行 五福支店 口座番号	(普) 237082	

【インターネットによる寄附の申込み】

インターネットでの申込みは、(株)エフレジの寄附支払サイトでの手続きになります。インターネットでのお申し込には、次のお取扱いができます。

- ・クレジットカード決済
- ・コンビニ決済
- ・Pay-easy (インターネットバンキング決済)

<https://tomidaikikin.adm.u-toyama.ac.jp/howto/internet.html>

注) インターネットによる寄附申込の場合「修学支援基金」を選択してください。

【注意事項】

- ◇ 個人情報の取扱いについて
寄附者の個人情報（氏名、住所、電話番号）については、寄附金の受入手続きの目的で使用するものであり、この目的以外に本人の同意なく使用し、又は第三者へ提供することはありません。
- ◇ 寄附者のご芳名又は法人名等をウェブサイト、広報誌等で公開することについて
富山大学では、本基金へご寄附いただいた皆様に謝意を表すため、ご芳名又は法人名等（匿名希望の方を除く。）をウェブサイト、広報誌等に掲載し、富山大学の歴史に残させていただきます。
- ◇ 独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律に基づく開示請求に対する本件情報の開示について
富山大学では「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（情報公開法）（平成13年12月5日法律第140号）第5条の規定に基づき、外部からの開示請求に応じて、寄附に関する情報を公開しております。寄附者のご芳名又は法人名、富山大学基金にご寄附いただきました寄附金については、開示請求があれば公開されることとなりますので、あらかじめご了承ください。（匿名希望の個人のご芳名については、個人情報保護の観点から非公開とさせていただきます。）